

第2回 東郷町事務事業の見直しに係る有識者会議

会 議 録

日 時 平成19年11月29日(木)午後1時30分から午後4時30分まで

場 所 東郷町役場 2階 第4会議室

出席委員 青山義弘、石川正己(座長)、石川久則、磯村昇、川口一夫、小嶋玲子、
近藤小夜子、西野嘉代子、野々山学(以上、順不同、敬称略)

事務局 企画部長、企画情報課長、同課長補佐、同係長、同主査

会議内容

〔座長あいさつ〕

一町民として意見を述べる幸せを感じながら会を進めたいと思います。

今日は、事務事業1件づつご意見をお伺いしますが、事務局からの提案理由を改めて確認しながら進めたいと思います。

〔議事〕

1 事務事業の見直しについて

座 長 まず、「町民カレンダー発行事業」について、事務局から補足を願います。

事務局 この事業は、町の行事予定を知らせるものであり、全戸配布している。廃止の時期は、平成20年度予算執行のカレンダーから考えている。したがって、平成21年4月からのカレンダーから廃止したい。

青山委員 広報などで、具体的に1年先のことが掲載されればよいが、あればあったで都合がいい。

磯村委員 各地区の区役場やコミュニティーセンターなどに50部か100部くらい置いて、必要な方だけに配布したらどうか。必要数を把握して段階的に全廃したらどうか。

小嶋委員 作成部数が少なくなれば割高になるのではないかと。

座 長 作成費用を削減したいのか、配布するための費用を削減したいのかどちらか。

事務局 作成費用を削減するため、作成自体を廃止したい。部数を減らしても余り費用は下がらないと思われます。

近藤委員 町長が参加されるような大きな行事の年間予定を、3月号広報に折り込めばよい。それを各家庭のカレンダーに記録すればよ

い。保育園や学校でも年間行事を4月に配布している。そういうものがあれば廃止してもよい。

石川委員 来年度カレンダーからの廃止は考えられないか。また、部数を減らして今年度予算も減らせばよい。

事務局 平成20年度カレンダーは、既に作成に取りかかっており、本年度予算で執行しているので、平成21年度カレンダーから廃止したい。

川口委員 以前から廃止でよいと考えていた。行事予定を家庭のカレンダーに書き込めばよい。必要なのは、公共施設の電話一覧だけである。

西野委員 引っ越してきたときに、このカレンダーをもらってびっくりしたが、実際に使っていないし、見ることもない。
希望者が多ければ、有料化も考えられるのではないか。

野々山委員 廃止に賛成。行事予定を、広報に1枚折り込めばよい。

座長 それでは、廃止ということによろしいですね。

委員 (全員了承)

座長 それでは、次の事業「**名誉町民功労金**」について、事務局から補足をお願いする。

事務局 新規の名誉町民に対しては、平成20年度から一時金のみとし、現名誉町民については、平成21年度から廃止したい。

野々山委員 名誉町民の資格は、町長3期とか町会議員などが。

事務局 特に資格要件を明確にしたものではありませんが、過去の例を見ると村長、町長を3期以上経験された方である。今年亡くなられた野々山啓さんについては、初めて町長経験者以外である。

野々山委員 大変苦勞された方がほとんどであるが、長年の町長在職の功績は、退職金で足りる。
一時金も廃止でもよいが、10万円ではどうか。

川口委員 私も一時金のみ、10万円でよい。

小嶋委員 どういう機関で、どういう形で決定されるのか。

事務局 名誉町民条例があり、町長が議会の同意を得て選定することとなっている。

- 青山委員 名誉町民がいることは知っているが、功労金を支給していること自体知らなかった。一時金も廃止でもよいが、10万円でもよい。
- 近藤委員 功績に対して1回支払えばよい。金額については分からないが、一時金のみでもよい。賞状と金一封でもよい。
- 石川委員 現金支給に抵抗がある。一時金も、現金でなく品物でもよい。
- 磯村委員 縮小で進めていけばよい。
- 西野委員 退職金が出るのであれば、それでよい。
- 小嶋委員 廃止という強い気持ちはない。町長に限らず、様々な人が様々な場所で活躍している。町民が納得できる額であることが必要である。
- 座長 それでは、縮小ということでもよろしいですね。
- 委員 (全員了承)
- 座長 次に、3つ目の事業「ふれあい年始会」について、事務局から補足をお願いする。
- 事務局 ふれあい年始会は、毎年1月の年始に行っている。平成20年度、具体的には、平成21年1月の年始会から縮小したい。
- 川口委員 この会を止めた方がよいのか、経費を削減した方がよいのか、どちらをねらいとしているのか。
- 事務局 止めるという提案ではなく、経費をかけずに開催したいということです。正月でもあり、参加される方は、それなりの準備をして参加される中で、派手さのない正月らしくない雰囲気の中で開催することに理解が得られるのかどうか、お伺いしたい。
- 小嶋委員 この会で何か新しいことが始まるわけではないので、廃止との意見である。存続なら集うだけの会で十分である。
町民会館は飲食禁止のはず。飲食することに疑問がある。
- 石川委員 経費の問題ではなく廃止でもよい。所属団体ごとにかたまってしまう、参加者の交流はほとんどない。
- 近藤委員 会場はいつも満杯状態で混雑している。テーブルを撤去すれば、もう少しゆったりと話ができる。
町長の今年の抱負を聞くこともできる機会でもある。1年の想いを伝えるのが目的であれば、花などの経費をかけなくてもよい。

- 川口委員 会自体は、開催した方がよい。ただ、会場内はとても暑いので、お茶のみでよい。しかも、1か所に置いておけばよい。
テーブルに、花やコップ、みかんや炭酸飲料はいらぬ。また、会場は窮屈でたまらぬ。
- 西野委員 年頭あいさつや交流会ならば、ペットボトルなどを配ったらどうか。
- 磯村委員 どうしても所属団体ごとにかたまってしまう。そういう機会は他にもあるので、廃止ということも考えていた。しかし、町長の年頭あいさつであれば、そういう機会も必要と思う。ただ、お茶のみでよい。
- 野々山委員 ここに来るまでは廃止の意見であったが、年頭あいさつくらいはよい。1年間頑張ろうという気になればよいと思う。
見直し提案額の全額削減でよい。
- 座長 見直しで進めるという意見が多かったと思いますが、それでよろしいですね。
- 委員 (多数了承)
- 座長 次に、4つ目の事業「**広報等配布委託事業**」について、事務局から補足をお願いする。
- 事務局 広報や議会だよりなどの全戸配布物について、現在は、各区・自治会を通じて配布している。この配布委託料を民間委託した場合の額に引き下げるものである。資料には、「民間委託」と記載してありますが、必ずしも民間委託にこだわっている訳ではありません。
- 川口委員 16地区の駐在員、区・自治会長に確認したが、全地区とも「見直してもよい。民間委託した額と同額でも受ける。」ということだった。したがって、これは見直しでよい。
- 磯村委員 委託料は、各地区に配布された部数に応じて算定されるのか、各地区の人口に応じて算定されるのか。各戸に配布しても、なお残ってしまう部数が結構ある。
- 事務局 算定基礎は世帯数です。毎年9月末日の世帯数を基礎として委託料を算定している。また、全戸配布のほか地区のコミュニティセンターにも置いてほしいことから少し多めに配布している。
- 座長 他に意見はありますか。
- 委員 (意見なし)

座 長 ないようですので、見直しということによろしいですね。

委 員 (全員了承)

座 長 次に、5つ目の事業「交通災害共済事業」について、事務局から補足をお願いする。

事 務 局 毎年2月に次年度の加入申込書を郵送し、年間一人500円の掛金で交通事故に対する見舞金を支給するもの。各市町村で組合を組織し事業を実施している。
現在は、民間保険会社が充実し、制度発足当時からの時代の変化もあり、自治体が関与する必要はないと考えている。方向性が決まれば組合と交渉することとなるので、その期間も考慮し平成22年度から廃止したい。

野々山委員 各市町の状況はどうか。

事 務 局 東郷町は加入率が21.1%。全体平均は28.2%。構成市町は、豊明市、東郷町、日進市、長久手町、尾張旭市、清須市、豊山町、北名古屋市、春日町、大口町、扶桑町、岩倉市である。加入率の高い市町は、豊山町が47.1%、岩倉市が45.3%である。加入率は、本町が一番低い状況である。

磯村委員 日進市や三好町はどうか。

事 務 局 日進市は21.2%、長久手町が30.5%。三好町はこの組合に加入していないので、資料がありません。

小嶋委員 共済なので、加入率が高ければメリットは大きいと思うが、東郷町として加入しているメリットは何があるか。

事 務 局 これは交通事故に遭われたときの見舞金であり、町のメリットというよりは、住民サービスの一環としての事業と捉えている。
民間ではいろいろな保険があり、民間で十分補えるのではないかと考えている。町が関与すべき事業かどうかという観点から廃止したいということです。
加入率21.1%を人数にすると8,588人(6月末現在)である。

磯村委員 実際に見舞金が支払われた件数は。

事 務 局 平成18年度会員の支払人数は37人、平成17年度会員は68人、平成16年度会員は76人、平成15年度会員は69人である。(いずれも、平成18年度末現在の支払人数)

野々山委員 これは、難しい問題だと思う。私たちでは判断できない。加入者に、その是非を確認すべきである。

- 近藤委員 経費のほとんどが郵送料なので、広報で周知するなど郵送を止めたらどうか。加入率は下がると思うが。
- 座長 交付金は、組合から事務費として交付されるものなのか。
- 事務局 掛金や見舞金は、町の会計には入れていない。
町の予算としては、歳出で113万円、それに対する歳入として組合からの事務費交付金がある。
ご意見のあった郵送を止めるということに関して、以前は各地区を通じて加入をお願いしていた。その当時はかなり高い加入率であったが、郵送方式に変更したことに伴って徐々に加入率も下がってきた。
- 座長 野々山委員のご指摘にあるように、我々が判断するのは難しい問題かもしれない。
- 石川委員 加入者の年齢別や男女別の状況はどうか。
- 事務局 資料を持ちあわせていませんが、担当課もそのような統計はとっていないと思います。
- 石川委員 一気に止めてよいものか疑問である。若い世帯なら民間に入ることもあるが、ひとり暮らしの方や高齢者などが加入しているのであれば、その点が心配である。
- 小嶋委員 近藤委員が言われたような、加入申込書を郵送ではなく必要な方への配布がよいと思う。費用については、そういう形で削減できたらよいと思う。
公的な事業は安心感がある。民間の保険会社を選ぶのは勉強しないと分からない。
- 川口委員 加入する方は、東郷町の事業だと思っているのではないか。交通事故に遭わなかったら、東郷町の役に立つ掛金となると思って加入している方もいるのではないか。
加入申込書を郵送せずに、各人が窓口で申込書に記入する方法とするなど、経費を削減して事業は存続させたらよい。
- 野々山委員 共済組合が加入申込書を郵送するなど、費用をかけずに実施することも考えられる。それによって掛金が100円上がったとしても加入する方は多くいると思う。
- 事務局 共済組合の事務局は2人の職員がいる。ご意見にあるように郵送料を掛金の中に入れてしまうことも可能かもしれないが、それぞれの市町で加入事務を行うことでスタートした事業であり、その事務の一部を共済組合で行うことは難しい状況と思う。
- 野々山委員 郵送料を削減できる方策を検討してほしいが、いずれにしてもこの場で廃止とかは決めかねる。検討課題であると思う。

座 長 この場では判断しかねるというご意見ですが、皆さんどうでしょうか。

石川委員 時期早尚だと思う。

川口委員 経費削減は考える必要がある。

座 長 それでは、経費削減を検討して頂き、廃止はしないということによろしいですね。

委 員 (全員了承)

【休憩】

座 長 休憩に引き続き、6つ目の事業「たばこ小売組合補助金」について、事務局から補足をお願いします。

事務局 補助金をもって、「たばこは町内で買いましょう」の表示のあるライター作成費に充てている。平成20年度から廃止したい。

座 長 削減額は10万円であるが、ご意見を求めます。

(委員多数) 賛成。

座 長 それでは、廃止ということによろしいですね。

委 員 (全員了承)

座 長 次に、7つ目の事業「税の前納報奨金」について、事務局から補足をお願いします。

事務局 廃止時期は、条例改正の必要があり、平成20年度は無理である。平成22年度から廃止とし、平成21年度は経過措置として報奨金の率を0.5%から0.3%に下げることとしたい。

石川委員 収納率をどう考えるかである。

事務局 県内でもかなりの市町村が、廃止あるいは廃止の方向にあるが、大きな影響はないように聞いている。第1期の納期で1年分を収めて頂ければ、1年の財政運営がスムーズであるので、早めに収めて頂くための制度としてスタートした。ただ、この前納報奨金がなくなっても前納することができる訳ではないため、大きな影響はないと考えている。

また、単に廃止するだけでなく、コンビニ収納などの税の納めやすさも併せて検討していく。

川口委員 廃止に賛成は賛成であるが、前納する人は魅力があって前納し

ていると思う。この魅力がなくなれば、各期納付に切り替える人もでてくると思う。

町が予算を前納金で賄っているようであれば心配である。

年度当初の資金繰りが気になるし、新たな借入れの利息が心配であるが、資金繰りが可能であれば廃止でよい。やりくりを隠さずに周知してほしい。

税金なのだから払うのが義務。それに対し払い戻しする制度はいらぬ。

事務局 一時借入れの制度がある。昨年度は借入れしなかったが、その前の年度までは借入れしていた。1年通しての町全体の収支は黒字であるが、途中で財源が不足するときの借金である。借入れが短期間ということもあり、その利息は、過去の実績を見ても50万円弱という状況である。

野々山委員 年度当初の資金繰りが気になる。各期納付となれば資金繰りが相当大変だと思う。

税金払って割戻しの制度はいらぬと思うので、廃止には賛成であるが、新たな借入れが何度も続くようなら心配である。借入れ利息の方が安いのであればよいが。

磯村委員 前納者が各期納付に乗り換える可能性もある。そこをどう考えているか。

事務局 口座引落しで前納されている方は多くいる。それを各期納付に切り替える場合は、新たに手続が必要となる。

また、既に前納報奨金を廃止した市町では、各期納付に切り替えた人は、そんなに多くないと聞いているので、大きな影響はないと考えている。

近藤委員 廃止の方向でよい。ただ、近隣と比較して東郷だけ損と言われぬように、足並みを揃えてはどうか。近隣市町の動向はどうか。

事務局 日進市、豊明市、長久手町は0.3%であり、東郷町は率が高い状況にある。近隣では、時期を見計らっているというか、様子を見ている、止めるタイミングを見計らっている状況だと思う。

条例改正も伴うので、なかなか足並みを揃えるのは難しいと思うが、東郷が廃止すれば、追随する動きは出てくると思う。

座長 東郷町は、財政が厳しいと言われているが、国からの交付金がもらえない団体となったのか。

事務局 本町は財政力指数が1を超えて、国からの地方交付税交付金が交付されない不交付団体である。しかし、財政が好転したということではなく、国が交付税の制度を見直したことによって不交付となったものです。

石川委員 確認であるが、前納報奨金は廃止しても、前納制度は残すこと

でよいか。

事務局 前納制度は、そのまま残します。

座長 それでは、廃止ということによろしいですね。

委員 (全員了承)

座長 次に、8つ目の事業「**高齢者社会見学事業**」について、ご意見を願います。

川口委員 廃止でよい。地域で、旅行は年に2～3回行っているの、町がバス17台を連ねて実施する必要はない。既に地域で実施していることである。

石川委員 地区で辛いのが役員である。
高齢者も皆、プライベートで行っているの、この事業に行きたくないのが実態だと思う。廃止に賛成である。

近藤委員 私の地域では、日帰りが2回、1泊が1回ある。
廃止でよいと思うが、もし継続なら個人負担金を一部負担(2,000円)でなく、全額負担(5,000円ほど)としたらよい。そうすれば、参加者が減り実施しやすくなると思う。
また、目的の親睦についても、実際は地区で固まってしまう。町全体で行うものではない。

座長 この事業は大変な事業だと感じていた。アルコールも入るし、お風呂もあるし、地区の役員も大変であり気苦労も多い。止めればよいと思っていた。

小嶋委員 社会福祉協議会で、ひとり暮らしの花見事業を実施しているので、この事業を廃止しても全てなくなる訳ではない。また、お風呂は危ないから「止めましょう」という話にもなった。

座長 それでは、廃止ということによろしいですね。

委員 (全員了承)

座長 次に、9つ目の事業「**高齢者敬老金支給事業**」について、ご意見を願います。

石川委員 止めればよい。

川口委員 事業は継続するが、祝金でなく2,000円程度の祝品でよい。
80歳・88歳・99歳の方たちがいてこそ、今の地区があり、今の東郷町がある。年齢も限定されており、人数も多くない。

- 近藤委員 慰問に行くことは賛成である。保育園児が80歳以上の高齢者宅を訪問していたが、お年寄りの方は、自分のために来てくれることは嬉しいものである。
来年度から園児訪問は中止になってしまうそうだが、子供の声を聞くとお年寄りも元気になれるのではないかと思うので、民生委員さんや区長さんが訪問するときに、一緒に行くなどの連携ができないかとも感じた。
- 座長 それでは、提案のとおり見直しということによろしいですね。
- 委員 (全員了承)
- 座長 次に、10番目の事業「住民窓口サービスセンター運営業務」について、事務局から補足はありますか。
- 事務局 縮小の時期であるが、周知の期間を設ける必要があるため、平成21年度から2か所のセンターを廃止したい。
- 小嶋委員 予算額を発行件数で除すると、1件当たり1,000円かかっている。そこまで費用をかけて地域ごとに設置することに疑問がある。近くにあれば便利かもしれないが、町民は納得がいかないと思う。
東部と南部の発行件数が少ないから、この2か所の廃止ということであるが、じゅんかい君(巡回バス)を利用すれば100円で役場に行ける。また、巡回バスの目的が交通空白地帯の解消であれば、条件は4か所とも同じである。2か所廃止だと不公平感があるので、4か所廃止したらよい。
役場だけとなれば、ものすごく忙しくなるかもしれないが、900万円をかけて維持していく必要性に疑問がある。
- 川口委員 発行件数が約8,500件であるが、この人達が全て役場の窓口に来ると役場がものすごく混雑し、どう対処するのかと思う。役場の体制が心配である。
- 事務局 例えば、3,000件とすると、1日当たり約10件です。今の住民課の状況を見ると、外国人の方が増え、その登録事務にかなりの時間がとられており、そうした面で、きつくなってきている。
2か所縮小であっても、1人は役場窓口に入って頂くこととしており、役場も増員した形での実施を考えている。4か所すべて廃止との意見もありますが、まずは、発行件数が少ない2か所からと考えている。
- 座長 サービスセンターの事務では、役場と回線がつながっているのか。投資費用はどうか。
- 事務局 専用線につながっています。投資費用はかけていますが、ランニングコストもこれだけかかっているということです。

- 野々山委員 2か所廃止の検討をすればよい。私も利用したことがあるが、仕事の関係上、昼に行くことが多い。しかし、昼休み(12:30~13:30)もあり、結局、役場に行かなければならない。住民サービスが徹底されていない。誰が何時行っても発行できるのであれば、残してもよいと考える。車に乗られる方は、センターに行っても役場に行ってもさほど変わらない。
- 職員を一人役場へ移すとのことだが、発行業務を担当するのであれば、移す必要はない。それよりも、外国人も増えており、外国人専用窓口や専門知識を持った職員が必要である。
- 座長 それでは、縮小の方向で進めていただくことで、この場はまとめたいと思いますがよろしいですね。
- 委員 (全員了承)
- 座長 次に、11番目の事業「**中学生海外派遣事業**」について、ご意見を願います。
- 小嶋委員 縮小か廃止の方向と思う。
- 応募者が20人しかいないという現状からすると、行きたがっていないように感じる。参加した生徒は感動して帰ってくるが、それを活かさないのも現実で、やり方が今一つと思う。
- また、目的で「英語教育」があげられているが、10日間程度で英語力を向上させることは元々無理な目的である。継続するとしても、この目的は外した方がよい。国際交流や国際理解を目的とすべきである。
- 費用削減から言えば、応募者が少ない状況であれば派遣人数を減らせばよい。教師も3人随行するが添乗員も英語ができる方なので、先生も1人でよい。人数を減らして費用削減ができるのであれば続けてもよい。
- ただ、ごく一部の生徒に限られてしまうのであれば、廃止としてもよい。外国に行くだけが国際理解や国際交流ではなく、例えばインドネシアの方が町に来たときに受け入れたり、交流することでも交流の目的は達成できる。
- 近藤委員 義務教育なのに、一部の生徒だけの事業には疑問がある。
- 何年も準備をして、文化の違いなど派遣先の勉強をし、長期の外国生活であれば本当に変わる。でも、それは各家庭の計画をもってすることであって、義務教育中にこれだけの経費をかけて、18人が行くことはもったいない。同じ額を使うならもっと有効に使ってほしい。
- 川口委員 廃止でよい。一部の生徒だけの事業である。また、自己負担金が186,000円であり、裕福な家庭しか参加できない。
- 応募者が60~80人くらいあれば魅力のある事業と言える。体験はよいことだが、18人10日間のみである。応募が少ないということは魅力がないということ。

- 西野委員 国際交流が目的であれば価値があるが、やり方に疑問がある。行く前や報告会もそうだが、行先が何故オーストラリアなのかも分からない。
- これをきっかけとして中学生という多感な時期に国際交流を行うことは効果がある。それが活かされていないのが問題ではないか。
- 子供に関する予算を削減してほしくない。
- 国際交流を身につけるためにも、現状の内容ではなく、例えば、東郷町と交流のあるインドネシアへの視察団など、行先や方法を変えて魅力ある方向に持っていくべき。行ってきた子供たちが誇らしく思えるような取組や内容を検討してほしい。
- 経費がかかるから廃止とか、募集18人だから廃止ではなく、中学生がもっと生き生きとなれる内容にしてほしい。
- 行った子供たちは皆、「良かった。これが無くなるのはつまらない。」と言っていた。これを機会として国際に興味を持って自ら調べるなどしている子供たちもいると聞いているので、もう少し検討してほしい。
- 川口委員 感動した人が少なすぎる。
- 西野委員 その伝え方に問題があるのではないか。今のままではなく、何かを加えないと。
- 川口委員 魅力のある企画に見直しをしても、それで何人が応募してくるかは、結果は実施しないと分からない。
- 行ってきた子供は、全員感動するし良い事業と言う。面白くないという子供はいないと思う。
- 磯村委員 発表会などによりPRや成果を伝える機会はあるのか。一般住民には全く分からない。
- 小嶋委員 中学校の文化祭などで発表会などを行っている。また、冊子も作っているので、形としてはある。
- 川口委員 選考はどうしているのか。くじか、抽選か。
- 座長 行かなかった子供たちが、発表会をどういった想いで聞くのだろうか、という気持ちもある。
- 事務局 初回は平成11年で応募者72名であったが、徐々に減ってきた。特に平成18年度が少なく20名、今年度は32名であった。どういう理由があるのかであるが、平成18年度に行先をメルボルンからケアンズに変更したので、この影響かとも思ったが、その後増えたので、それも違うのかと思う。減ってきた理由は分からない。
- 選考は、公開抽選で行っている。
- 発表は、他の市町では町長や議長への報告を行っているが、本町では、各学校で発表会を行うこととしている。や

り方は各学校で決めており、ほとんどが文化祭で発表会を行っている。少しでも行かなかった子供たちへの影響をとの思いで行っている。

なお、対象は中学2年生と3年生で、リーフレットを全員に渡している。

石川委員 廃止理由が「効果の検証が困難、事業効果が不透明」とのことであるが、住民からすれば、そのような事業に経費をかけているのかと思ってしまう。行った子供たちは楽しみに決まっている。これでは廃止すべき。

西野委員 こういう形ではなく、町と交流しているインドネシアへの派遣や交流は考えられないか。この事業ということではないが、どのくらいの事業が国際交流の観点から実施されているのか。

小嶋委員 先週も、東京のインドネシア学校の子供たちが本町に来てホームステイを体験してもらった。本町の中学生が、そちらに行くという事業はまだないと思う。

近藤委員 海外派遣に行った子供たちが、そういう事業に積極的に参加してくれたらよいと思っていた。しかし、町側の子供が少ないということで、子ども会のジュニアリーダーに応援要請があった。海外派遣の成果をそういう場で発揮してくれるとよい。受身ではなく、能動的に動くことを期待するのは難しいのかと思う。でも、そこまでを期待しているのではないかと思う。

西野委員 そうだとしたら、そういうような教育や方向性を子供たちに伝えないと、自主的には難しいと思う。行先もオーストラリアでなくてもよいので、あり方自体を変えていくことも必要だと思う。

座長 見直しをしてショックを与えることも必要かもしれないし、もう一度原点に戻り、スタートラインに戻るということも大事であると思う。

近藤委員 中学2・3年生には、近隣市町と合同でスピーチコンテストがあると思うが、海外派遣参加者の中でこのコンテストに積極的に参加する子供はいるのか。

小嶋委員 学校単位で参加者を募集しているが、海外派遣参加者がその体験を発表する子供も中にはいる。

座長 廃止という意見が多いようですので、その方向でまとめさせていただきます。よろしいか。野々山委員、青山委員どうでしょう。

野々山委員 廃止の方向で結構です。

青山委員 廃止という意見であったが、今日の議論を聞いて見直しでもよいかと感じている。

- 川口委員 一旦廃止となっても2度とやらないということではない。時代が変わり、必要だということになれば、また実施すればよい。現時点では廃止という意見が多いということである。
- 座長 それでは、廃止ということによろしいですね。
- 委員 (多数了承)
- 座長 次に、12番目の事業「町民体育大会開催事業」について、ご意見をお願いします。
- 野々山委員 廃止でよい。3つの地区の評議員さんや区長さんの意見を聞いたが、いずれの地区も廃止してもよいとのことだった。
役員も大変とのことであり、選手集めや、また、練習中の怪我也心配であるし、子供を預かるのも大変である。
ただ、この事業の賛否は半々だと思う。
- 西野委員 PTAの立場としては、選手集めが大変なので止めたい。特に中学生は嫌がる。部活動などと重なって断られることも多いし、無理やり出してもらっている状況なので、できれば廃止してほしい。もし存続なら中学生の部だけでも止めてほしい。
- 近藤委員 これだけ人数が多くなっている中での実施は難しいので、廃止でよい。
ただ、地域でもコミュニケーション不足や人間関係も希薄になっているので、それは食い止めないといけない。地区の活性化のためにも地区でやれることがあればよいので、そういう事業に対して補助金などを支出して頂けたらよい。
町民体育大会は、一部の人が無理やり参加している状況なので、廃止でよい。
- 小嶋委員 私も廃止の方向である。無理やり出してもらっているのが現状であり、選手がいないから役員が走ることもある。参加したらそれなりに楽しいとは思いますが、趣旨が違ってきているとも感じる。
ただ、小学生には、リレーなどで何チームかで走る経験は余りないと思うので必要かもしれない。
また、大会でのスポーツ表彰もいらない。
- 座長 これは、実行委員会などの空気を感じ取られて、スポーツ課が提案したものなのか。
- 川口委員 体育大会を実施する前に、スポーツ課が区長・自治会長、体育指導員などを集めて検討会を開催した。
止めようという意見のほうが多いのであるが、いざやってみると、横のつながりができたり、新しい人とコミュニケーションが図れたりなど、やればやったでそれなりの価値もある。
結局、今年も開催することとなったが、今年の大会が終わった

後に、もう一度検討会を開催し、検討しようということになっている。

座長 近藤委員から提案のあったように、別の形で実施できそうな気もする。違う形で、学区ごとや地区ごとに実施できることがあるのではないかという提案だったと思う。

また、川口委員の発言の中にもあったように、大変だけれども実施してみたら良かったという効果は、他の形でも住民の顔が広がる、つながるような気もする。

磯村委員 どちらかといえば廃止である。選手集めが大変であるし、勝負にこだわるなら止めたらいい。

石川委員 廃止との持論を持っている。

青山委員 廃止との意見であるが、私は、毎年2種目に参加している。選手という立場で言うなら、選手一丸となっているので、一握りの人にとってはよい。

体力づくり推進委員もやっており、その立場で言えば実施したくない。選手がおらず、選手もマンネリ化している。

また、地域によっては、選手が出せる地区もあれば、出せない地区もある。選手が出せない地区に優勝はない。

選手として実施したい気持ちもあるが、他の意味からは廃止である。

座長 皆さん、廃止との意見であるが、近藤委員から提案があったように、何かこれに変わるもの、小学校区か中学校区くらいの単位で、体力づくり推進委員や指導員、区の役員、子供会などが地区でまとまって、地域住民が互いに顔を合わすことのできる、競争でない楽しいものを考えて頂いたらどうか。

委員 (全員了承)

2 その他事業について

座長 その他の事業で、ご意見があればどうぞ。

野々山委員 現在、巡回バスの経路等の見直しを検討しているとのことだが、各地区のコミュニティセンターは必ず回ってほしい。高齢者にとっては大切な足となっているので、駐在員さんともよく相談された上で決めてほしい。

また、事業の廃止や削減を検討されているが、それには限度がある。収入を増やすことも考えてもらわないといけない。都市計画の見直しや工場誘致なども検討して、少しでも歳入増につながるように検討してほしい。

川口委員 この会議での検討事項は、この12の事業だけでよいのか。

- 事務局 この12事業について意見をお聴きしたいということですが、その他の事業で何かあれば、それについても意見をお聴きしたい。
- 川口委員 人員削減などの検討もされているのか。例えば、議員の定数削減なども考えているのか。
- 事務局 議員定数の削減については、町長から提案するものではなく、議員さん方で議論して頂き、その方向性を出されるべきものと考えている。
- 野々山委員 巡回バスにしても赤字であるし、廃止でよいと思っている。
- 川口委員 何々運動(青少年健全育成、防犯、交通安全など)の「のぼり」は、毎年地区へ配布しなくてもよい。去年の「のぼり」でもまだ使えるものがある。希望する地区だけに、必要なだけ配ればよい。
- 野々山委員 消防団をやっていて気付いたことであるが、中部水道企業団の災害用給水車は2～3台しかなく、東郷町には来ない。地震など「いざ」という時のために備えるものの整備も検討してほしい。また、役場の自家用発電機も年1回は点検してほしい。
- 近藤委員 秋祭りの前には、地区で公園や道路の掃除・草刈を行うが、地区で掃除をした後に、役場の委託業者が草刈に来る。
地区に対して、「いつ頃に行く」ということを連絡するなど連携をとってほしい。
- 座長 草刈などは、「いつから行く」という予告看板を立てることがあるが、そういった情報は、早めに出した方がよい。
他にご意見はありますか。
- 委員 (なし)
- 座長 それでは、他にご意見もないようですので、以上で議事を終了します。

〔町長あいさつ〕

まちづくりについて、熱心にご議論いただきありがとうございます。

この有識者会議での議論を受け止め、皆さんの意見を最大限尊重させていただきます。

事業目的が達成されたもの見直しや、廃止する事業については、思い切ってさせていただきます。また、代替案があれば、そちらにシフトしていくことも考えていきます。

来年度の予算編成は、各部への枠配当方式で実施しています。本町の財政状況は、厳しい状況にあるので、総額を抑え、借金もできるだけ少なくしていきたい。